

2019年度 立教大学「校友会成績優秀者留学支援奨学金」募集要項

本奨学金は、2019年度『立教大学グローバル奨学金・立教大学「校友会成績優秀者留学支援奨学金」対象プログラム一覧』（以下、「対象プログラム一覧」という）に記載の、海外留学プログラム（以下「対象プログラム」という）に参加する学業成績優秀な学部学生の、留学中の学業を奨励し、卒業後本学校友会の発展に寄与する人材に成長する一助とすることを目的とする。

【対象プログラム一覧】 QRコード又は SPIRIT から確認（SPIRIT▶学費・奨学金▶奨学金）



【制度説明会】 5月15日（水）新座キャンパス N431教室 12:40～13:15

（参加は任意） 5月16日（木）池袋キャンパス 5123教室 12:40～13:15

1. 出願資格

以下の全ての条件を満たす学部学生

- (1) 学部2年次生以上（2年次生とは、出願時点で、出願学期を除く在学学期数が2学期以上の者を指す。出願時点が、在学2学期目の者は対象外）
※3年次編入生は、本学入学時点で在学5学期目扱いとする。
- (2) 2019年度「対象プログラム一覧」記載の海外留学プログラムに参加する者（未定・検討中の者を含む）
※本奨学金には、正規の学部学生であれば、国籍、在留資格を問わず出願できる。
※本奨学金には、現在休学中の者も出願できる。また、奨学金の採用者として選ばれた場合、プログラムが休学者の参加を認めていれば休学中も奨学金を受給できる。
※本奨学金は他の奨学金との併給制限を行わないが、他に受給する奨学金が併給制限を行っている場合があるので、必ず確認をすること。他の奨学金に申請中で採用結果によっては本奨学金を辞退する場合、採用通知に同封する辞退届を提出すること。

2. 奨学金額

年額10万円（給与）

3. 出願方法・出願期間・提出先

出願方法：所定の出願期間に提出先まで出願書類を簡易書留郵便で郵送すること。

出願期間：2019年6月3日（月）～6月14日（金）消印有効

提出先：〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学学生部学生課「校友会成績優秀者留学支援奨学金」係

封筒：角2型 ※A4用紙を折らずに封入すること

- 注意事項：①2019年度立教大学グローバル奨学金出願者は本奨学金に出願したものとみなすので、出願は不要。
②締切日を過ぎての出願は如何なる事由であっても認めない。
※本奨学金の出願受付期間に出願者本人が海外にいる場合、本人が作成した願書を家族が代理で出願書類を揃えたうえで日本国内から出願を行うこと。海外郵送は不可。
※締切日に24時間営業の郵便窓口から出す場合は消印の日付が変わらないようにすること。
③郵送以外での出願は受け付けない。窓口提出不可。

4. 出願書類

※2019年度立教大学グローバル奨学金出願者は本奨学金の出願書類の作成・提出不要。

(1) 立教大学「校友会成績優秀者留学支援奨学金」願書

- 黒ボールペンで記入し、印鑑は朱肉用印鑑を使用すること（消せるボールペン、スタンプ印不可）。
- 訂正は二重線を引き訂正印を押し、余白に正しく記入すること（修正液、修正テープ使用不可）。

(2) 振込口座確認書

- 黒ボールペンで記入し、印鑑は朱肉用印鑑を使用すること（消せるボールペン、スタンプ印不可）。
- 訂正は二重線を引き訂正印を押し、余白に正しく記入すること（修正液、修正テープ使用不可）。
- 登録を行う口座は、出願者（学生本人）名義の口座に限る。
- 通帳のコピーを添付すること。（通帳レスの場合は、キャッシュカードやWEB通帳の画面等で「銀行名・支店名・口座名義・口座番号」が分かる部分をコピー・印字して添付すること）

(3) 【3年次編入者のみ】前大学の成績証明書（発行3か月以内）

5. 採用人数・選考基準

採用人数：100名(全学部合計)

選考基準：学部ごとに本奨学金出願者について成績評価上位の者から採用者を決定する。採用者の決定方法は以下の通り。

【GLAP・社会・経営・異文化コミュニケーション学部】

2018年度秋学期終了時点において、成績証明書における評価の表示(※1)がS・A・B・C・認となった科目の合計単位数(※2)が標準修得単位数(※3)以上である者について、GPA上位の者から採用者を決定

【文・経済・理・法・観光・コミュニティ福祉・現代心理学部】

2018年度秋学期終了時点において、成績証明書における評価の表示(※1)がS・A・B・C・認となった科目の合計単位数(※2)が標準修得単位数(※3)以上である者について、成績証明書における評価の表示がS・A・B・Cとなった科目の合計単位数に対する、S及びAの占める割合の高い者から採用者を決定

- ※1 成績証明書における評価の表示については、各学部の履修要項で確認すること。
※2 表示がF・合・Hとなった科目(学校・社会教育講座科目を含む)は対象外とする。
※3 標準修得単位数=卒業要件単位数÷8×(2019年度4月時点の在学学期数-1)
例 卒業要件単位数124単位の2年次生(在学学期3)の場合
 $124 \div 8 \times (3-1) = 31$ 単位

6. 出願書類確認期間

提出のあった書類について 2019年6月19日(水)～6月26日(水) の期間で大学が確認します。書類に不備不足があった場合は、大学から電話にて督促を行います。

※専用の携帯電話を使用する場合がありますので、期間中は着信に注意してください。

※確認期間内に不備、不足が解消しない場合は、出願資格を取り消します。

※提出書類は原則返却しません。

7. 採用発表・採用書類送付

2019年7月5日(金) 採用者のみ普通郵便で通知を発送

※6月1日時点で大学に登録している本人住所宛てに送付。

※郵便の都合で到着に時間がかかることがあります。

※採用者についてグローバル奨学金とは別便で結果を送付。

※不採用者については通知を行わない。

※本奨学金は、奨学金掲示板にも採用者を掲示する。

<掲示板の場所>池袋キャンパス 5号館学生部学生課奨学金窓口前掲示板

新座キャンパス 4号館2階奨学金掲示板(7号館屋外連絡通路側)

8. 支給時期・支給方法

対象プログラム一覧記載の支給予定時期に、出願者本人の銀行口座に振り込み。プログラム費との相殺は行わない。同一年度に複数の海外プログラムに参加した場合でも本奨学金の支給は1回限りとする。

備考

①奨学金支給後に、留学の中止(途中帰国も含む)をした場合は、原則として返金を求める。速やかに学生課に連絡すること。留学中の場合は、留学プログラムの担当部局を通じて相談すること。

※留学プログラム自体に申し込みをしなかった場合、奨学金は支給しない為、その際の連絡は不要です。

②本奨学金採用者が、海外留学プログラムに参加せず、支給を受けなかった場合は、年度末に次点の者を繰り上げて支給する場合がある。

③採用者については、奨学金制度の広報のため、掲示・学内紙・ウェブ等に学部・学年・氏名の掲載や校友会への寄稿等、協力を求める場合がある。

以上

学生部学生課奨学金担当 03-3985-2443